

令和5年11月17日開催

保健医療・子ども家庭支援等福祉対策特別委員会

委員 長 報 告

令和5年12月定例会

委員 長 石 橋 俊 伸

去る11月17日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口市障害者福祉計画・第7期川口市障害者自立支援福祉計画・第3期川口市障害児福祉計画の策定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

障害施策に係る行政計画は、平成29年度に策定した「川口市障害者福祉計画」、令和2年度に策定した「第6期川口市障害者自立支援福祉計画」及び「第2期川口市障害児福祉計画」の3つの計画があり、いずれも本年度をもって計画期間が終了するため、新たな計画を策定するものであるとのこと。

これら3つの計画では、基本理念を「すべての人が地域で支えあい元気に安心して暮らせるまち」とし、それを実現するため、これまでの計画における課題を踏まえ、ロジックツリーにより施策体系を整理し、基本理念、基本目標及び各施策の体系を整理しているとのこと。また、評価手法については、全ての取り組みに定量的な目標値（KPI）を設定し、達成度合に応じて客観的に評価をする手法を取り入れているとのこと。

さらに、川口市障害者自立支援福祉計画及び川口市障害児福祉計画においては、令和3年度及び令和4年度の実績値並びに令和5年度の見込値に基づき、サービス見込量を設定するとのことでありました。

以上のような説明に対して、KPIの設定に係る関係機関や市民からの意見聴取の方法について問われ、これに対して、社会福祉審議会に諮るほか、パブリックコメントを実施する予定であるとのことでありました。

このほか、障害者雇用率の引き上げに向けた取り組みについて等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「川口市感染症予防計画の策定について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

令和2年以降の新型コロナウイルス感染症への対応においては、既存の感染症対応では想定していない状況が発生し、保健所業務がひっ迫するなどの課題が生じることとなったとのこと。

また、令和4年12月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、これまでは都道府県のみが策定していた感染症を予防するための施策の実施に関する計画を保健所設置市においても策定することとされたとのこと。

当該計画案は、感染症法により規定することが求められている事項等の11の項目で構成されており、主なものとしては感染症の発生の予防及びまん延防止に関する事項、病原体等の検査の実施体制及び検査能力の向上、感染症の患

者の移送のための体制の確保、感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上、保健所の体制の確保等であるとのこと。

今後は、令和5年11月6日から実施しているパブリックコメントで広く意見を募集するほか、具体的な対処マニュアルにあたる健康危機対処計画を今年度末までに策定する予定であるとのことでありました。

以上のような説明に対して、新型コロナウイルス感染症に係る対応で得られた知見の反映状況について問われ、これに対して、これまでの課題について検証を行なった上で当該計画を策定しているほか、今後策定する健康危機対処計画にも具体的な対策を盛り込んでいくとのことでありました。

このほか、計画策定後の見直し時期について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の3「『川口市障害のあるなしに関わらず共に学び成長する子ども条例』に基づく施策の取り組み状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

本条例は、全ての子どもが共に学び成長するため、市及び市民それぞれの役割を明確にし、障害の種別や程度に応じた子ども一人ひとりに寄り添う社会の醸成に取り組むとともに、インクルーシブ教育及び保育が実施できる市の実現に寄与することを目的としているとのこと。

教育分野における取り組み状況としては、医療的ケア児への対応として、今年度から医療的ケアが必要な児童生徒に対し、当該学校に看護師を配置するほか、教職員への研修の実施や特別支援教育支援員・補助員の増員を行なっているとのこと。

また、保育分野における取り組み状況としては、令和5年3月に策定した「川口市公設公営保育所における医療的ケア児の受入れガイドライン」に基づき、令和6年度から3か所の公立保育所で医療的ケア児の受け入れを開始するとのこと。

さらに、障害福祉分野における取り組み状況としては、障害のある方が暮らしやすい地域社会を実現することを目的とした、あいサポート運動の一環として、あいサポーターの養成研修等を実施しており、今後はインクルーシブ教育の実現に向けて、新たに子ども世代を対象とした「あいサポートキッズ」運動の取り組みを進めるほか、医療的ケア児連絡協議会を中心とした関係機関との連携を促進していくとのことでありました。

以上のような説明に対して、質疑なく、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。